

第 187 回富山県都市計画審議会

日時 令和5年5月26日(金) 10:00～

場所 富山県民会館 701 号室

1. 開会

(司会) 全員おそろいですので、ただいまより第 187 回富山県都市計画審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員及び議事に関係のある臨時委員 20 名のうち、本日 11 名のご出席をいただいております。半数以上のご出席ですので、富山県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会は有効に成立する旨、ご報告いたします。

ここで、前回開催以降、委員の交代により、新たにご就任いただいた方を、本日もご欠席の方を含め、ご紹介させていただきます。富山県市長会長の藤井裕久様、富山県議会議員の安達孝彦様、井上学様、八嶋浩久様、井加田まり様、市議会議長会長の金厚有豊様、富山県警察本部長の石井敬千様、以上でございます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第、配席図、審議会委員名簿、それから条例等の規程がありまして、最後に都市計画審議会の議案書をつけさせていただきます。配付漏れ等ありましたらお申しつけください。

本日、本審議会は富山県都市計画審議会運営要綱第 5 条第 1 項に基づき、原則公開といたしております。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページにて掲載させていただく予定です。

それではこの後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

(会長) 改めましておはようございます。会長を仰せつかっております高山でございます。5月の初めに、新型コロナウイルスも2類から5類に移行して、社会生活そのものもかなり活発化してきているのではないかなと思っています。観光客も随分たくさん来ていますし、富山の方はちょっと分かりませんが、金沢のひがし茶屋街周辺も、平日でもかなりの人が来ていると実感しています。それでも、周りを見渡すと、たまにですが、知った人が新型コロナになったとも聞きますので、まだまだ安心できないのかなというのが実感です。私のことで恐縮ですが、先日、6回目のワクチンを打ってきましたので、少しは安心しているのですが、それでもかかる人はかかるそうですので安心はできないかなとこんなふうに思っています。

さて、本日は、審議案件 1 件と報告事項 1 件。ということで、数は少ないです

が非常に重要な内容ですので、しっかり審議をしていただければと思っています。どうかよろしくをお願いします。それでは本審議会運営要綱第4条第2項の規定によって、私から、議事録署名委員を指名させていただきたいと思えます。今回は、土開由香委員と高橋ゆかり委員の2人の委員にお願いしたいと思います。それでは議案について事務局から内容の説明をお願いいたします。

2. 議事

議案第1号 富山高岡広域都市計画道路の変更

(事務局) 4月より都市計画課長となりました横田でございます。本日どうぞよろしくお願ひいたします。5月になりまして汗ばむ陽気の日も増えてまいりましたが、高山会長はじめ、委員の皆様には、本審議会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。本格的な少子高齢化等社会情勢が目まぐるしく変化する中で、都市計画行政の担う役割というもの、ますます大きくなってきていると思っております。本日、富山高岡広域都市計画道路の変更について審議することとなっておりますので、ご審査よろしくお願ひいたします。では議案第1号につきまして、事務局の方より、ご説明させていただきます。

(事務局から議案第1号について説明)

(会長) はいありがとうございます。それでは今説明いただきました内容について、何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います、いかがでしょうか。何かございませんか。はい。どうぞ。

(委員) すいません。ちょっと教えてください。16メートルに広がるということで、住宅などの曳家があったり、収用があったりとか、そういったことは別になかったということでしょうか。

(会長) はい、事務局はいかがですか。

(事務局) 沿線で物件がかかるというのは22件ございます。

(委員) 皆さんに了解を得たということで、反対は何もなかったということでしょうか。

(事務局) はい。住民の方にご説明いたしまして、概ね計画に同意いただいているところ

でございます。

(委員) はい、わかりました。

(会長) 他いかがでしょう。ありませんか。はい、それでは、他にご意見ご質問がないようでございますので、お諮りしたいと思います。議案第1号について、原案通り議決することについて異議はありますでしょうか。はい、異議なし、ということです。議案第1号については、原案通り、議決したいと思います。どうもありがとうございます。それでは報告事項について、都市計画区域マスタープランの見直しについて説明をお願いいたします。

3 報告事項

報告事項 都市計画区域マスタープランの見直しについて

(事務局から報告事項について説明)

(会長) はい。ありがとうございました。今の、都市計画マスタープランの見直しの経過報告ということで、2回目になりますが、何かご意見とかご質問があればお受けしたいと思います。何かございませんか。よろしいですか。この後の概略的なスケジュール、もちろん、先ほどありましたように、国との調整、農政との調整とか、各市町からの要望もあるかと思いますが、その辺も含めてどのようなスケジュール感なのでしょうか。

(事務局) 今現在この第1章の内容を踏まえまして、県内14ある都市計画区域ごとに各市町村を通じて、第2章についても見直し作業を行っているところです。この後ですね、今ほどの第1章部分と第2章部分の素案について、北陸地方整備局ですとか、北陸農政局などと事前調整をしまして、マスタープランの案の決定ということになります。次は法定の手続きに入っていくことになりまして、住民説明会や案の公告縦覧といった手続きを進めていきたいと思っております。この法定手続きの中で都市計画審議会の付議というものがございまして、今回は付議案件として説明したいと考えております。順当にいけば、国との調整もございまして、その調整が終わり次第ですが、秋ごろから法定手続きに入っていくというふうに思っているところです。

(会長) はいわかりました。ありがとうございます。何かございませんか、他の方。よろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございました。本日は、この審議事項

1件と報告事項1件ということでこれで終わったわけですけど、この際ですので、その他として何か皆様方からご意見ございますか。特にありませんか。はい、特にご意見もないようでございますので本日の議事はこれですべて終了しました。議事の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございます。それでは進行を事務局へお返ししますのでよろしくお願いいたします。

3. 閉会

(司会) 高山会長ありがとうございました。それではこれをもちまして、第187回富山県都市計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

令和5年5月26日

富山県都市計画審議会会長 高山 純一

議事録署名人委員

富山県都市計画審議会委員 土開 由香

富山県都市計画審議会委員 高橋 ゆかり